

令和7年度事業報告

令和7年度は、物価上昇やエネルギー価格の高止まり、円安の影響などを背景に、燃料価格や物流コストの上昇が続きました。加えて、年度後半には中東情勢の緊張の高まりなど国際情勢の不安定化も見られ、地域経済や家計への影響が懸念される状況で推移しました。さらに、人口減少と高齢化の進行により、地域における担い手不足や労働力人口の減少が一層深刻化しており、当センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当センターでは、令和7年4月1日から従来の契約方式から新契約方式へと移行し、会員及び発注者の理解と協力を得た円滑な制度運用に努めました。

また、会員の退会防止およびセンター事業への参加促進を目的として、令和7年12月から「会員ひまわりポイント制度」を開始しました。本制度は、会員継続やセンター行事への参加などに対してポイントを付与し、特典と交換できる仕組みとすることで、会員の活動意欲の向上とセンターとのつながりの強化を図るものです。さらに、阿南市と空家等の適正管理に関する連携協定を締結したことにより、新たな分野での就業機会の拡大が見込まれます。

令和7年度の請負・派遣事業の年間契約額は285,056千円で、前年度比約2.6%の減となりました。また、会員増強に向けてPR活動や入会促進イベントを実施しましたが、退会者の増加などにより、年度末会員数は630人となり、前年度比約6%の減となりました。

今後も地域社会のニーズに的確に対応しながら、高齢者の就業機会の確保と生きがいつくりの推進を図り、センター事業のより一層の充実と発展に努めてまいります。

以下、令和7年度の事業概要を以下のとおり報告いたします。

I 法人の状況に関する重要な事項

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

(1) 安全・適正就業の推進

会員の健康維持と安全の確保は、シルバー人材センター事業における最優先課題であり、「事故ゼロ」を目標に、安全対策の強化と会員の健康増進に努めました。しかしながら、草刈機作業中の石跳ねによる賠償事故1件、傷害事故1件が発生し、目標を達成することはできませんでした。

熱中症予防対策として空調ベストの貸し出しを行うとともに、発注者に対して熱中症予防対策のチラシを送付し、協力を求めました。また、「安全・適正就業だより」により事故発生事例の周知を図るとともに、「適正就業ガイドライン」に基づき就業形態の点検・見直しを実施し、安全意識の啓発及び適正化の徹底に努めました。

(2) 就業開拓活動の推進

会員不足と高齢化が深刻化するなか、入会促進の強化と、多様なニーズに沿った就業開拓との2本立てでPR活動するため、阿南市全戸への新聞折込チラシの配布（年2回）と、市内の商業施設、公民館、ハローワーク、健康イベント等においてチラシおよびポケットティッシュを配布するなど、推進活動に取り組みました。

(3) 普及啓発活動の推進

女性会員の増強を目的として、女性限定の「手芸講習会」を開催し、5人が参加しました。会員の「お友達紹介キャンペーン」を実施し、新規会員の獲得につなげました。

阿南市公式LINE等での情報発信やセンターホームページの活用により、会員及び一般住民への情報提供に努め、地域への普及活動を進めました。

市内施設において剪定ボランティア活動を実施し、21人の参加がありました。就業開拓・普及啓発委員による商業施設での街頭PR活動も行いました。

(4) 組織の強化

ホームページの更新、チラシの配布や新聞折込みを活用し、ウェブ入会による新入会員の獲得、入会説明会や入会キャンペーン等の啓発活動を積極的に行いました。また、会員のサービス向上と退会抑制を図るため、ポイント制度の周知に努めました。

公共業務の就業に携わる会員を対象とした、個人情報保護と守秘義務に関する研修会を開催しました。

今年度の会員数は、入会数87人（うち女性33人）、退会数127人（うち女性47人）となり、630人（うち女性233人）であり、入退会差はマイナス40人となりました。

(5) 労働者派遣事業の推進

ハローワークとの連携を強化し、受注の拡大に係る情報の収集に努めましたが、取引先の事業運営方針の変更等により、就業延人員は、3,224人日となりました。

(6) 有料職業紹介事業の推進

職業紹介担当者会議に参加する等、統括管理を行う連合会と連携しながら事業の周知及び推進に努めました。

(7) 事業経営基盤の確立

センター事業の健全な運営を図るため、第3次中期計画に基づき、中長期的な視点に立った事業運営と財政基盤の強化に努めました。

(8) シルバー会員就業支援事業の実施

就業意欲はあるものの、体力の衰え等に不安を抱き就業を控える会員の不安を軽減

し、安心して就業できる環境を整備するため、全国シルバー人材センター事業協会の委託を受け就業支援機器の貸与を実施しました。

また、利用した会員からは、機器の種類によっては身体の負担を軽減できるものの、他の動作がしにくいといった意見もありましたが、継続して使用することで一定の作業負担の軽減につながるなどの効果が見られました。

(9) その他

①公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」）事業への参加
県連合会が行う各種事業に積極的に参加しました。

②公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）への参加
全シ協が行う各種事業（オンライン）に積極的に参加しました。

2. 法人管理

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議（定時総会1回、理事会5回）を開催しました。

(2) センター事務局機能の充実

日常業務の円滑かつ効率的な事務執行のため、県連合会の研修会（オンラインを含む）に参加し必要な知識能力を付与するなど事務局機能の充実に努めました。

(3) 役職員研修会の実施

①四国ブロックシルバー人材センター協議会主催の「役職員研修会」、「担当者研修会」、の集合形式やオンラインでの会議に参加しました。

②県連合会主催の「法人センター理事長、事務局長合同会議」、「事務局長会議」、「会計研修会」、「会員拡大・就業開拓担当者会議」、「シルバー派遣事業担当者及び職業紹介事業担当者合同会議」、「安全・適正就業担当者会議」、「シルボンヌin香川2025」の集合形式やオンラインでの会議に参加しました。

③「個人情報保護と守秘義務」について、役職員研修会を開催しました。

④徳島県の公益法人運営研修のオンライン会議に参加し、公益法人制度改革、会計面について研修しました。

Ⅱ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- ①個人情報保護と守秘義務に関する研修会を開催し、理事及び職員に周知徹底を図った。
- ②理事会は、法令・定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記録し、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理できている。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制については、重要な不備がないことを確認した。

令和7年度事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年6月

公益社団法人阿南市シルバー人材センター